

事務作業等支援員（会計年度任用職員）

募集のお知らせ

《募集内容及び受験資格》

職 種	事務作業等支援員
職務内容	市役所において事務職員〔知的障害者・精神障害者〕が担う事務作業に係る指導及び就労支援など
募集人数	1名
受験資格	次のいずれかの要件を満たす方 ① 障害福祉サービス事業所等で知的障害もしくは精神障害者に対する支援経験が3年以上ある方 ② 知的障害もしくは精神障害者に対する就労支援経験のある方 ③ 社会福祉士又は精神保健福祉士、職場適用援助者養成研修修了者の資格等を取得されている方（令和8年5月31日までに取得見込みの方を含む） ----- なお、次のいずれかに該当する人は受験できません。 ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・ 摂津市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者 ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

《任用期間》

任用期間	令和8年6月1日から令和9年3月31日
備 考	勤務成績が良好な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職種そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ----- 採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。また、再度任用した場合も同様です。

《応募方法及び試験内容》

応募方法	エントリーシートに必要事項を記載し、下記提出先まで持参又は郵送にてご提出ください。なお、有資格者の場合は資格証の写しを同封してください。 受付期間 3月11日(水)～4月9日(木) 必着
提出先	〒566-8555 大阪府摂津市三島一丁目1番1号 摂津市役所 保健福祉部 障害福祉課
試験日等	試験内容 適性検査、面接及びエントリーシート(事前提出のため当日はなし) 試験日時 4月16日(木) 9時30分～ 試験場所 摂津市役所 401会議室 合格発表 5月中旬頃までに通知を本人へ郵送します。

《勤務条件等》

勤務場所	摂津市役所
勤務時間	原則として、9時～17時(休憩時間45分間)、月曜日～金曜日のうち週4日勤務で、1週間当たり29時間(7時間15分×4日)
休日等	週休日(土曜、日曜及び任命権者が定めた日)及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日
報酬等	基本報酬月額 221,448円～225,893円 (本市での職務経験を加味し決定) ・その他、時間外勤務報酬、休日勤務報酬、夜間勤務報酬、特殊勤務報酬、費用弁償(通勤・月額55,000円以内)、期末手当、勤勉手当が条例等に基づき、支給されます。 ・令和8年3月時点での額です。条例改正等により金額は変更される可能性があります。
休暇	条例等に基づく、年次有給休暇(1週間の勤務日数等により決定します。)、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等があります。
社会保険	厚生年金保険、雇用保険及び共済組合に加入します。
サービス等	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業も認められます。 勤務時間中(時間外勤務等を含む。)の喫煙は禁止です。また、市内公共施設等、管理権限者等が喫煙禁止とする場所での喫煙も禁止です。

《その他の事項》

- 1 エントリーシートに記載事項や提出書類に不備がある場合には再提出を求めることがありますが、このために生じた申込の遅延等については責任を負いません。
- 2 提出書類に不正があった場合には、直ちに受験資格を取り消します。また、採用後において発覚した場合は、免職となることがあります。
- 3 受験のために提出された一切の書類は返却しませんので、ご了承ください。なお、提出された書類等は本採用試験にのみ使用し、それ以外の目的には使用しません。

この採用募集に関するお問合せ先

摂津市役所 保健福祉部 障害福祉課

電 話 06-6383-1374 (直通)

所在地 〒566-8555

大阪府摂津市三島一丁目1番1号